求人者のみなさまへ

株式会社セイビ・ホテルサービス

取扱職種の範囲等の明示

〇取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

・当社の取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）とし、日本国内に限りサービスを提供します。

〇手数料に関する事項

・手数料は、有料職業紹介の届出をした範囲内において求人者と合意した金額とし、契約書または覚書等に定めるものとします。

〇求人者情報の取扱に関する事項

・求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者となります（※）。

・求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

〇個人情報の取扱に関する事項

・個人情報の取扱者は、職業紹介責任者となります（※）。

・当社は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があった場合は、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

〇苦情処理に関する事項

・苦情処理の責任者は、職業紹介責任者となります（※）。

・苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

〇返戻金制度に関する事項

・当社は、紹介した方が短期退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。返戻条件等の詳細については、契約書または覚書の該当条項をご確認下さい。

（※）求人者情報の取扱者、個人情報の取扱者及び苦情処理の責任者は、厚生労働大臣に届出をおこなっている職業紹介責任者です。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第 24 条により、労働者に直接お支払い下さい。

その他、ご不明な点がございましたらお問い合せ下さい。